

令和7年度用

文京区立昭和小学校 入学のてびき

— 入学説明会 —

令和7年2月4日(火)
午後2時20分から
文京区立昭和小学校
4階 体育館

次 第

- 1 挨拶
- 2 学校生活での安全対策 ～防犯対策、交通安全、災害対応～
- 3 基本的な生活習慣 ～入学前に必要な生活習慣～
- 4 日々の健康 ～病気・怪我への対応～
- 5 学校給食 ～アレルギー疾患等の対応～
- 6 学校納付金 ～給食費、教材費、PTA会費等～
- 7 学用品 ～学校で使う用具～
- 8 通学路 ～通学路とリボンカラー～
- 9 入学式のご案内 ～令和7年4月7日(月)～
- 10 駒込警察署からのご案内
- 11 質疑応答、その他

— 終了後に行うこと —

- 【全員】通学路別リボンの配布
- 【個別】アレルギーなどの聞き取り、相談
- 【個別】面談(就学時健診未受診の方のみ)



最近の社会情勢の中で、児童の安全を守る取組が求められています。文京区及び昭和小学校では次の施策、取組を行っています。

I 児童の安全に関する文京区及び昭和小学校での取組

(1) 学校から子供の様子など様々な情報を発信するシステム「C4th Home&School」

学校情報発信アプリ「C4th Home&School」は学校から保護者に向けて、学校や子供の様子をお知らせするスマートフォン・タブレット用のアプリです。

台風接近時の休校時の対応、災害時の緊急連絡、短縮授業での下校の繰り上げ、運動会等の行事の実施の連絡、学区域及び隣接地域での児童に関わる犯罪情報、社会科見学・移動教室からの帰校到着時刻等をお知らせします。昭和小学校では、学校からの緊急連絡は、基本的にこの「C4th Home&School」から配信されます。

入学後に、システムへの登録についてお知らせいたします。基本的に全員、ご登録いただきます。

(2) 防犯ブザーの支給

文京区立小学校在籍児童には、入学時及び転編入時に、文京区から防犯ブザーが支給されます。登校時や放課後・休日などの外出時に携行することを促し、児童一人一人に防犯の意識を高めさせ、安全確保を図っています。つきましては、以下の点に留意してください。

- 使用期間：支給された日から、卒業するまで。(中学校でも使用します)
- 携行方法：ストラップ等につけ、首からたすき掛けにする。
- 使用上の注意をよくお読みください。
- 壊れた場合は、防犯ブザーの会社に直接、連絡をしてください。保証期間を過ぎた時は、新しいものを購入するなどしてください。

(3) 防災ヘルメットの貸与

災害発生時の子供たちの安全・安心をより確かなものとするため、文京区立学校に通う全児童には、防災ヘルメットが貸与されます。入学後に貸与し、月一度の避難訓練などで実際に使用しながら災害時に備えていきます。

※普段は、椅子の背にかけられる「防災ヘルメット入れ」に収納し、非常の際の危険防止に備えます。

(4) 学校安全ボランティア活動「スクールガード」

保護者や地域の方々、関係団体等のご協力いただき、登下校時の交通安全を行う組織(スクールガード)があります。登下校時に、学区域の様々な場所で交通安全活動をしていただいています。

2 児童の安全に関する昭和小学校の決まり

本校の生活指導に関する決まりの中で、特に保護者の方々にご理解いただきたい点をお伝えします。

(1) 登下校の交通安全について

- ① 本校では、決められた通学路を通して登下校します。入学までに通学路を確認し、自分で登下校できるようにさせてください。(登校時及び下校時に学校近くで渡る横断歩道は、交通安全上本校職員の『学童擁護員』が交通安全活動を行う上富士前交差点に制限しています。)
- ② 一人で登下校することはできる限り避け、なるべく近所の親しい友達や、上級生と一緒に登下校するようにしてください。
- ③ 登校時間は午前8時5分～8時15分です。
※ 1年生のうちは、学習準備等に時間がかかりますので、ゆとりをもって登校させてください。
- ④ 登下校時及び下校時に、忘れ物があっても家や学校に取りに戻らないように指導しています。
- ⑤ 下校の際は、友達の家へ寄ったり、公園で遊んだりするなど、寄り道をしないで帰宅するように指導しています。
※ 1年生の入学当初(入学の週)は、担任、学童擁護員、文京区立育成室職員等が、下校時に下校方向ごとに児童がまとまって帰るのに付き添います。
※ 4月中は、下校時に、担任、学童擁護員等が主なルートに付き添います。
※ 当面の間、必要であれば、学校まで迎えに来ていただく、主なルートからの分岐点まで迎えに来ていただく、そっと遠くから見守っていただく等のご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 事故防止について

交通事故や事件に遭わないように、次の約束を設けていますので守らせてください。

① 交通ルールを守る

～通学路などを歩く時や道路を横断する時～

- ・右側通行等の交通ルールを必ず守り、学校で決められた道路を利用する。
- ・横断は正しく、安全に、横断歩道・歩道橋等利用して渡る。
- ・道路に出る時や横断しようとするときは、飛び出さず、必ずいったん止まって安全確認をする。
- ・横断歩道を渡る時は、大きく手をあげて、ドライバーに気付いてもらう。
- ・横断中は、「ドライバーが私に気付いているか、青だけ私を見ているか」と常に左右の安全を確認する。
- ・横断前に、横断歩行者用の信号が点滅したら、渡らずに次の信号を待つ。
- ・道路でふざけたり、遊んだりしない。

② 知らない人に絶対についていかない。

いか	→	いかない
の	→	のらない
お	→	大声を出す
す	→	すぐに逃げる
し	→	しらせる

～知らない人に何かされそうになった時～

- ・常に防犯ブザーを身に付け、緊急時はすぐに防犯ブザーを鳴らす。
※防犯ブザーは入学時に文京区より支給されます。
- ・子ども110番のステッカーが貼ってある場所や近くの家や、コンビニエンスストアなどに駆け込む。

- ③ 遊びに行く時には、一人ではなく、複数で遊ぶ。
- ④ 遊びに行く時には、「どこで」「だれと」「何時まで」遊ぶのか必ず家の人に告げ、暗くなる前に帰宅する。
- ⑤ エレベーターには、不審な人と乗らないようにし、乗る場所は操作盤(ボタン)の近くにする。
- ⑥ 遊びに行く時は、不必要なお金は持たない。(保護者は持たせない。)

交通事故や不審者にあつたときは、保護者の方よりすぐに110番通報し、その後、学校にお知らせしてください。

昭和小学校 TEL 03-3944-0471

※電話がつながる時間帯は、平日の7:30～18:00になります。

～楽しい学校生活にするために～

幼稚園、保育園、子ども園に通って集団生活を経験してはいても、「学校ってどんなところだろう。」と、期待感と不安が入りまじった気持ちで、子供たちは、入学の日を待っていることと思います。

これまでの集団生活と、学校の集団生活との違いをご理解いただき、お子様が小学校生活に期待をもって登校できますようにご協力をお願いいたします。

1 規則正しい生活習慣が身に付いている。

- ・ 早寝、早起きの習慣が身に付いている。
- ・ 特に朝の洗顔、歯磨き、朝食、排便など基本的な習慣が身に付いている。

2 人の話をきちんと聞ける。

- ・ 相手の目を見て、話の終わりまで聞ける。

3 自分の身の周りのことは、自分でできる。

- ・ 衣服の脱着ができる。(ボタン、チャックなどの留めはずし、ひもを結ぶ)
- ・ 手洗いに行って、自分の用便をすませることができる。
- ・ 用便後、水を流し、後始末ができる。(本校のトイレは全て洋式です。)

4 明るく気持ちのよいあいさつや返事ができる。

- ・ 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」など、場面に応じて、明るい声で言える。
- ・ 名前を呼ばれた時に、「はい」とはっきり返事ができる。

5 困ったこと、必要なことが言える。

- ・ 困ってもすぐに泣かないで、自分の言葉で話せる。
- ・ 用便、身体上のこと、忘れ物などについて、必要な時にはっきり言える。

6 持ち物の管理、整理整頓、後片付けができる。

- ・ 自分の持ち物がわかって、決まったところにしまえる。
- ・ ものを大切にし、使ったものは自分で片付けられる。
- ・ 自分のものと人のものの区別を付けられる。

7 決められた時間内に食べられる。

- ・ およそ20分で食べられる。
- ・ できるだけ好き嫌いなく食べられる。
- ・ 正しい箸の持ち方を覚え、行儀よく食事ができる。
※1年生の給食の開始は、4月中旬頃を予定しています。

8 自分の名前(氏名)、保護者の氏名、電話、住所を正しく言うことができる。

9 ひらがなで自分の名前を書くことができる。

- ※ ひらがなの読み書きの学習は、入学してから行いますが、自分の名前を書くことが多いので、書けるように練習しておくとういことです。

10 学校から自宅に一人で帰れるように練習しておく。

- ※ 保育園や幼稚園では、必ず保護者の方が付き添っていたと思いますが、学校ではお子様が一人で登下校するのが原則です。ご家庭で決めた通学路を、確実に帰れるように練習してください。

集団生活では、他者との関わりが大切です。自分以外の人のことも考えられるように、家族の交流を十分に図ってください。

1 学校生活を健康で楽しく過ごすために

(1) 早寝、早起きの習慣をつける。

- ・ 8時20分始業となりますので、朝は7時までに起床させてください。また、低学年では10時間程の睡眠が必要です。

(2) 必ず朝食を食べて登校する。

- ・ 朝食は午前中のエネルギー源です。朝食の欠食は学習時の集中力にも影響が出ます。必ず朝食をとってから登校させてください。

(3) 朝の排便習慣をつける。

- ・ 便通がないために腹痛を訴える場合があります。朝、排便をすませる習慣をつけさせてください。

(4) むし歯の治療をする。

- ・ 乳歯であってもむし歯の治療をしてください。食べ物をしっかり噛むことができる状態でないと他の病気にもかかりやすくなり、永久歯の歯並びにも影響します。
- ・ 最初に生える永久歯（6歳臼歯）はむし歯になりやすいため、家庭で仕上げ磨き等を行ってください。

(5) 登校前に朝の健康観察を行う。

- ・ お子さんの様子がいつもと違うときは、検温をするなどして体の調子を確認してください。明らかに体調が悪く、起床時の検温で平熱より1度以上高いとき等は、無理に登校させずご家庭で様子を見てください。
- ・ 登校させる際に体調不良の心配がある場合は、連絡帳等で担任にお知らせください。

2 学校での病気・けが ～保護者への連絡とお迎えについて～

(1) 体調不良による早退について

体調が悪くなり、一時的に休養をしても回復が難しく授業が受けられない場合や、発熱等で帰宅させた方がよいと考えられる場合は、保護者の方に学校までお迎えに来ていただきます。児童一人での早退はできませんのでご承知おきください。

(2) 大きなけがの対応について

学校でけがをして、医師の診察が必要な場合、家庭と連絡をとり、病院を決め、来校または来院していただきます。その際は、保険証や医療証を持参してください。緊急性が高く、保護者の方と連絡が取れない場合などは、学校判断で病院に搬送します。

緊急時に備えて、

- ・ 保護者と確実に連絡が繋がることを複数、お知らせください。（複数名、仕事先など）
- ・ 学校の電話番号（03-3944-0471）のご登録をお願いいたします。
- ・ 留守番電話サービスの登録のご協力をお願いいたします。
- ・ 年度途中で連絡先に変更があった場合は、必ず担任へご連絡ください。

3 学校感染症（出席停止）について

- 出席停止とは、校長より感染症が治癒するまで（医師の許可が出るまで）学校を休むよう指示することで、欠席の扱いにはなりません。
- お子様が下記の感染症にかかった場合には、学校保健安全法に基づいて登校を停止し、他のお子さんへの感染を防ぎます。

学校感染症

- ・インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹（三日ばしか） ・水痘（水ぼうそう） ・咽頭結膜熱 ・結核
- ・感染性胃腸炎（ノロウイルスなど） ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）
- ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・新型コロナウイルス
- ・その他の感染症（溶連菌感染症、手足口病、マイコプラズマ感染症 など）

- 医師より学校感染症と診断されましたら、担任までご連絡ください。また、昭和小学校ホームページから『登校届』をダウンロードし、保護者の方がご記入ください。『登校届』は、登校できる初日にお子様を通じて学校へ提出してください。

4 学校を欠席、遅刻、早退する時の連絡方法について

○C4th Home&School

保護者の方の利便性向上と正しい情報把握のため、できる限り C4th Home&School アプリからの連絡をお願いいたします。欠席の受付は、当日の朝8時まで受け付けております。8時を過ぎると反映されないため、お電話でお知らせください。

※電話対応が可能な時間帯は7：30－18：00となります。（C4th Home&school の登録に関する詳細については、入学後に改めてご連絡いたします。）

児童の安否確認について

保護者から遅刻や早退の連絡がなく、8：20 始業の時点で、登校が確認できない場合は、学校より保護者へ電話連絡をし、児童の安否確認をさせていただきます。
登校が8：20を過ぎる場合は学校へ必ずご連絡をお願いいたします。

<学校給食の目標>

- ① 適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 食事に対する正しい理解と健全な食生活を営むことのできる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 自然の恵みへの感謝と生命尊重、環境保全の意識を養うこと。
- ⑤ 食生活が様々な人に支えられていることへの理解を深め、勤労を重んじ、感謝する態度を養うこと。
- ⑥ 国や地域のすぐれた伝統的な食文化への理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産・流通及び消費について、正しい理解を導くこと。

「学校給食法（第2条 学校給食の目標）」より

資料 5 - (2)

アレルギー疾患等の対応について

文部科学省の調査により、学校には、アレルギー疾患のお子さんが多く通われていることが明らかになっております。アレルギー疾患を持ったお子さんの学校生活をより安心して安全なものとするため、学校では、お子さんのアレルギー疾患について詳しい情報を把握する必要があります。つきましては、食物アレルギーやぜん息等、何らかのアレルギー疾患により、医師の指導のもと、学校生活において管理・配慮が必要な児童・生徒の保護者の方は、下記のとおり手続きを進めますので、学校までお申し出ください。

記

- ① 保護者の申し出を受け、「アレルギー調査票」「学校生活管理指導表（アレルギー疾患 用）」、及び必要に応じて「アドレナリン自己注射薬（商品名：エピペン）所持について」を配布しますので、必ずご提出をお願いします。学校生活管理指導表については、主治医の先生等に記載をお願いしてください。
- ② 対応開始前に、保護者と管理職、養護教諭、栄養士が面談を行い、提出書類に基づいてアレルギー対応についての検討を行います。
- ③ 対応内容について保護者の方に確認、了解をいただき、学校の状況に応じた対応を行います。

なお「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、令和4年度診療報酬改定において文書料が保険適用となりました。適用対象外の場合は、受診する医療機関にお問い合わせください。

また、疾患の症状は毎年変化することがあります。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は学校で対応する内容が同じであっても、在学中は毎年ご提出ください。

文京区の学校給食における食物アレルギー対応について



平成27年3月、文部科学省は「学校給食における食物アレルギー対応指針」を作成しました。

これを受けて文京区では「文京区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応のてびき」の改訂を行い、これまで以上に安全な給食の提供をするための新たな体制を整えました。

【食物アレルギー対応の概要】

食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、**安全性を最優先**とする給食を提供します。そのため、原因食物の**完全除去**^{※1}対応を原則とします。また、1つの料理に除去対応食は1種類とするなど、複雑な対応は行わないように配慮した食物アレルギー対応食の提供をします。

※1 そのアレルゲン食品をすべて除去するという方法。例えば、申請された原因食物が卵の場合、卵そのものだけでなく、つなぎに卵を使ったハムやベーコン、卵を使ったパンなど、卵が少しでも使われている食品はすべて除去します。また、ケーキや揚げ物の衣は、卵を除去して提供します。



【食物アレルギー対応の申請にあたって】

学校給食における食物アレルギー対応を希望する場合は、正しい診断に基づく「学校生活管理指導表」の提出をお願いします。

正しい診断方法として、食物経口負荷試験が挙げられます。食物経口負荷試験を受ける場合には、必ず病院で行ってください。食物経口負荷試験を実施している病院は食物アレルギー研究会のサイトで検索することができます。[\(http://www.foodallergy.jp/\)](http://www.foodallergy.jp/)

【参考】

- ① 「文京区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応のてびき（改訂3版）」
文京区ホームページ>子育て・教育>教育>学校教育(幼稚園・小学校・中学校)>学校保健に関することからご覧いただけます。
- ② 「学校給食における食物アレルギー対応について（文部科学省）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm
上記文京区のページからリンクしていますので、「学校給食における食物アレルギー対応指針」、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」もご覧いただけます。

＜具体的な食物アレルギー対応＞

【乳の例】

乳のアレルギーがあり、給食での対応が必要という学校生活管理指導表を提出した場合・・・

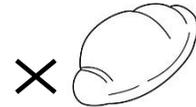
牛乳は除去対応



牛乳とぶどうの二色ゼリーは
牛乳を除去して調理し、提供



給食で提供されるパンには脱脂粉乳が
配合されているので、除去対応

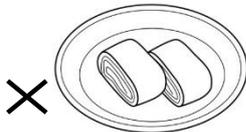


量や加熱しているかどうかに関わらず、牛乳・乳製品を完全除去する対応とします。
主食であるパンも除去対応となるため、家庭から持参するなどの対応を考慮します。

【卵の例】

卵のアレルギーがあり、給食での対応が必要という学校生活管理指導表を提出した場合・・・

卵焼きは除去対応



かきたま汁の卵を除去して提供



給食で提供されるパンには卵が配合されて
いるものが数種類ある。この場合は除去対応

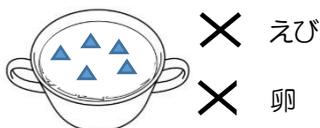


量や加熱しているかどうかに関わらず、卵を完全除去する対応とします。
主食であるパンが除去対応の場合は、家庭から持参するなどの対応を考慮します。

【複数のアレルギーが1つの料理に含まれる例】

「えびと卵のスープ」で、えびと卵、それぞれについて
アレルギー除去が必要な児童がいる場合・・・

えびと卵の両方を除去
したスープ



1つの料理に対して、一律の除去食を提供します。

調味料・だし・添加物について

特に医師の指示がない限り、基本的に
除去の必要はありません。これらについ
て対応が必要な児童は、弁当対応を考慮
します。

令和7年2月4日

新1年生保護者 各位

文京区教育委員会
学務課長

文京区における給食の提供について

区では、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うための食育を目的として給食を提供しています。提供にあたっては、様々な食材を取り入れ、厳しい衛生管理のもと各校の給食室で調理しております。

諸事情で給食を辞退する場合は、学校へお申し出ください。給食を辞退し、弁当等を持参される場合には、衛生管理等につきましても保護者の判断と責任においてお願いいたします。

また、飲用牛乳（200ml）について、食物アレルギー、乳糖不耐症等の理由で辞退する場合は、一人分パックのお茶を代わりに提供しています。「飲用牛乳辞退及び代替飲料申請書」を提出していただきますので、学校へお申し出ください。その場合は学校給食で牛乳から摂る栄養のエネルギー、カルシウムなどが不足しますので、ご家庭で補っていただくよう、ご注意ください。

なお、本区の学校給食費は無償化しており、保護者からの徴収は行っておりません。常態として給食を辞退される場合は、給食費相当額の補助制度がございます。6月頃、対象のご家庭へ申請書を郵送しますので、ご申請をお願いいたします。

【お問合せ】

給食無償化・補助に関すること : 学務課給食給付担当 5803-1959
給食の献立・飲用牛乳に関すること : 学務課給食指導担当 5803-1299

文京区では、学校納付金（教材費・PTA会費）をゆうちょ銀行（郵便局）の保護者等口座からの口座振替（引き落とし手数料1回10円がかかります）により集金しております。

1 振替開始の手続きについて

①ゆうちょ銀行（どこの郵便局でも可）で口座を開設してください。

※すでに口座をお持ちの場合は、そのままご利用になれます。

※できるだけ、保護者名義の口座でお願いします。

②【自動払込利用申込書】に必要事項を記入し、口座お届け印を1カ所に押印してください。2枚とも4月7日（月）の入学式にお持ちいただき、受付にご提出ください。

※新入生1人につき、1枚必要となります。

※郵便局に直接出さないでください。

2 振替日・集金日について

① 毎月1日（休業日の場合は翌営業日）が振替日です。

※1日に振替不能の場合、15日に再振替します。

② 第1回目は5月1日（木）に4・5月分の2ヶ月分となります。

③ 最終の振替月は、2月です。2・3月の2ヶ月分の振替を行います。

3 納入金額について（参考：令和6年度5月の振替額は5,000円でした。）

① 教材費 毎月「学校納付金のお知らせ」にてお知らせします。

（4月中旬に配布します）

② PTA会費 月額 500円：令和7年度も同額予定

4 義務教育にかかる就学援助費について

文京区では、家庭の事情・収入状況等に応じて、学用品費等の援助を行っています。（※就学援助費制度：毎年申請が必要です）

4月に全員に所定の用紙を配布しますので、申請する場合は注意事項を確認し、受付時間中に区役所か担任まで提出してください。（決定は7月頃になります）

※認定された場合でも、教材費・PTA会費は免除されませんのでご注意ください。

《問い合わせ先》

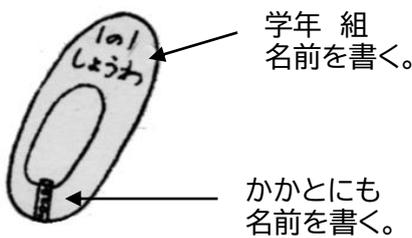
昭和小学校事務室

電話 03—3944—0474（事務室直通）

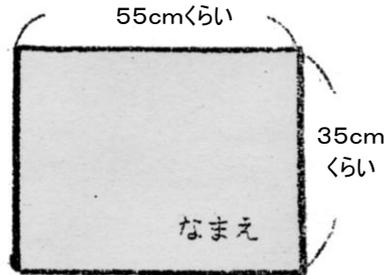
～学校で使う道具について～

I ご家庭で用意するもの

- (1) ランドセルまたは、ランドセルに準ずる丈夫な背負えるリュックサックなど
- (2) 校帽……………学校指定（ワッペンは校帽の左側、通学路リボンをその横につける。）
- (3) 筆箱……………無地でボックスタイプのもの。また、鉛筆削りがついていないもの。
中身は、鉛筆 黒5本（Bか2B）、赤青鉛筆1本
よく消える消しゴム1個
- (4) 下じき……………無地のもの。
- (5) 上ばき……………金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。（図1）
- (6) 上ばき入れ…学校に置いておき、金曜日に上履きを入れ、持ち帰る。



(図1)



(図2)

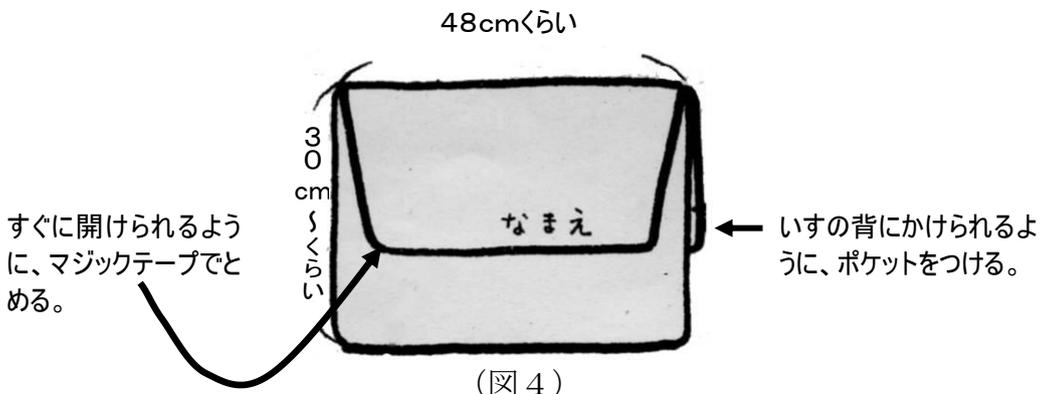


(図3)

- (7) 給食用ランチマット（図2）、ランチマット入れ（図3）、口拭き用ミニタオル
 - 市販の物や今まで使用していた物でかまいません。手作りされる場合は、上記の大きさくらいが適当です。
 - 毎日持ち帰りますので、数セットご用意ください。
 - お子さんがクラスの給食当番になると、マスクを使用しますので1週間分をご用意ください。

(8) 防災ヘルメット袋（図4）

…区から貸与される防災ヘルメットを入れて椅子にかけます。



(図4)

※市販のものは、金ペン堂や量販店、インターネットサイトなどで購入ができます。
 ※手作りする場合は、別紙 資料 7 - (3) の作り方を参照してください。

(9) 体育着・体育帽

…記名し、体育着にアイロンで貼る。(図5)

体育帽の隅に、学年・組・名前をお書きください。

《名札のつけ方》

- 油性のマジックで
- 姓のみをひらがなで
- 太く、大きく



(図5)

(10) 道具箱の中身

以下の4点は、ご家庭でご用意ください。

- はさみ…手に合った大きさのもの。(図6)

先にはカバーをつけてください。

- セロハンテープ

- 色鉛筆…12色のもの

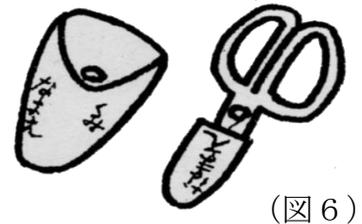
(大きすぎると机の中に入りません)

※1本ずつ記名してください。

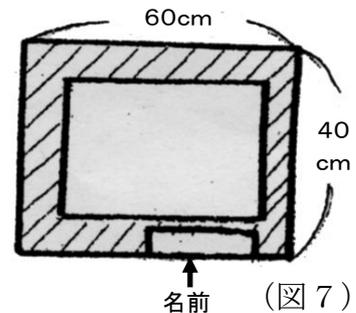
- ビニールシート (図7)

…図工のとき、机を汚さないように敷くためです。

撥水性のもので、レジャーシートなどを右のサイズに切るなどしてご用意ください。



(図6)



(図7)

2 学校で一括購入によってそろえるもの

- (1) 教科書(無償給与)
- (2) 粘土、粘土板
- (3) のり(スティックタイプ・つぼのりタイプ)
- (4) クレパス
- (5) ネームペン
- (6) 道具箱
- (7) 名札…1年間は、クラスカラーの名札をします。

※2年生からは、学年カラー(青色)の名札をします。途中でなくしたり、壊れたりした場合は金ペン堂などで購入してください。

- (8) 連絡袋

- (9) ノート類(こくご・さんすう・自由帳・連絡帳)

- (10) 算数セット…ファスナー付きの袋にブロック・計算カード・時計が入っています。

※鍵盤ハーモニカ、絵の具セットなどについては、入学後、新規購入される方のみ、希望をとって購入します。購入時期は、その都度お知らせします。

◇持ち物は、すべて「ひらがな」で記名をお願いします。

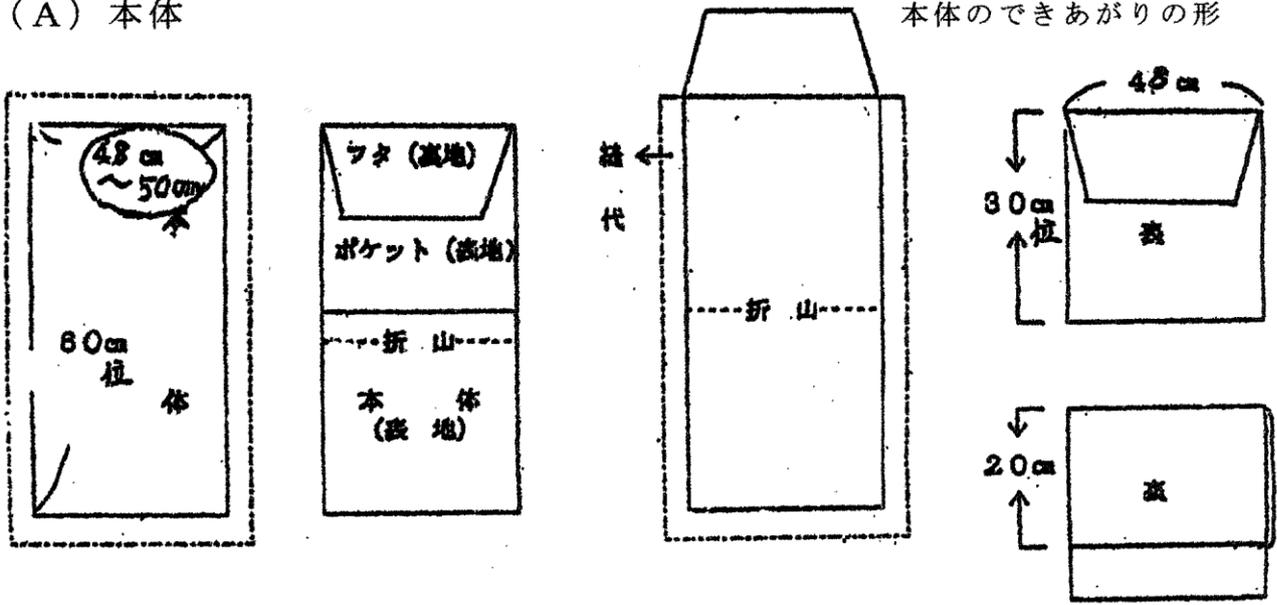
◇学習用具はシンプルなものをご用意ください。

児童の気が散らないものにしてください。

防災ヘルメット入れの作り方

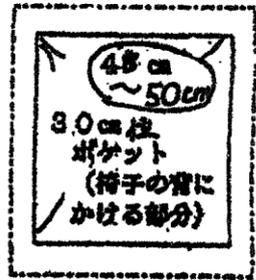
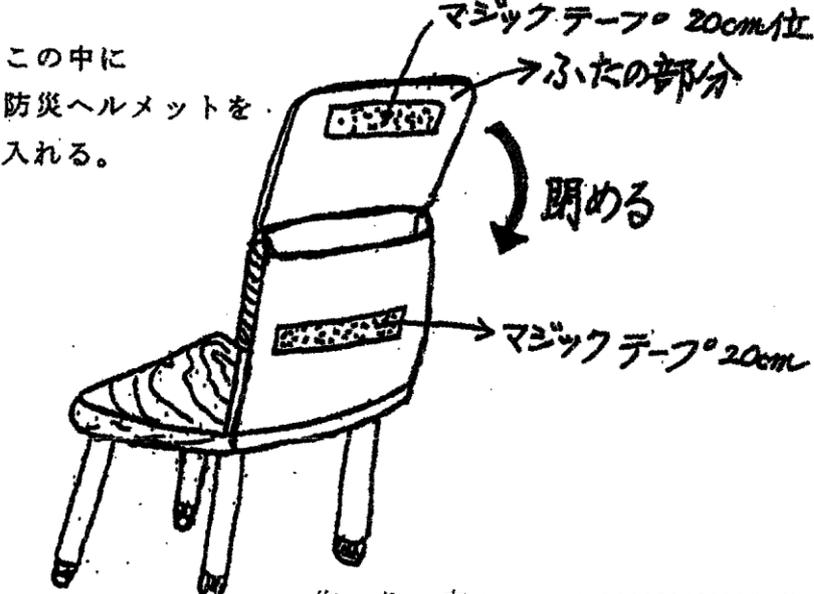
ふた付き保管袋

(A) 本体

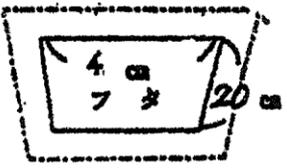


〈 完成 図 〉

(B) 背もたれポケット

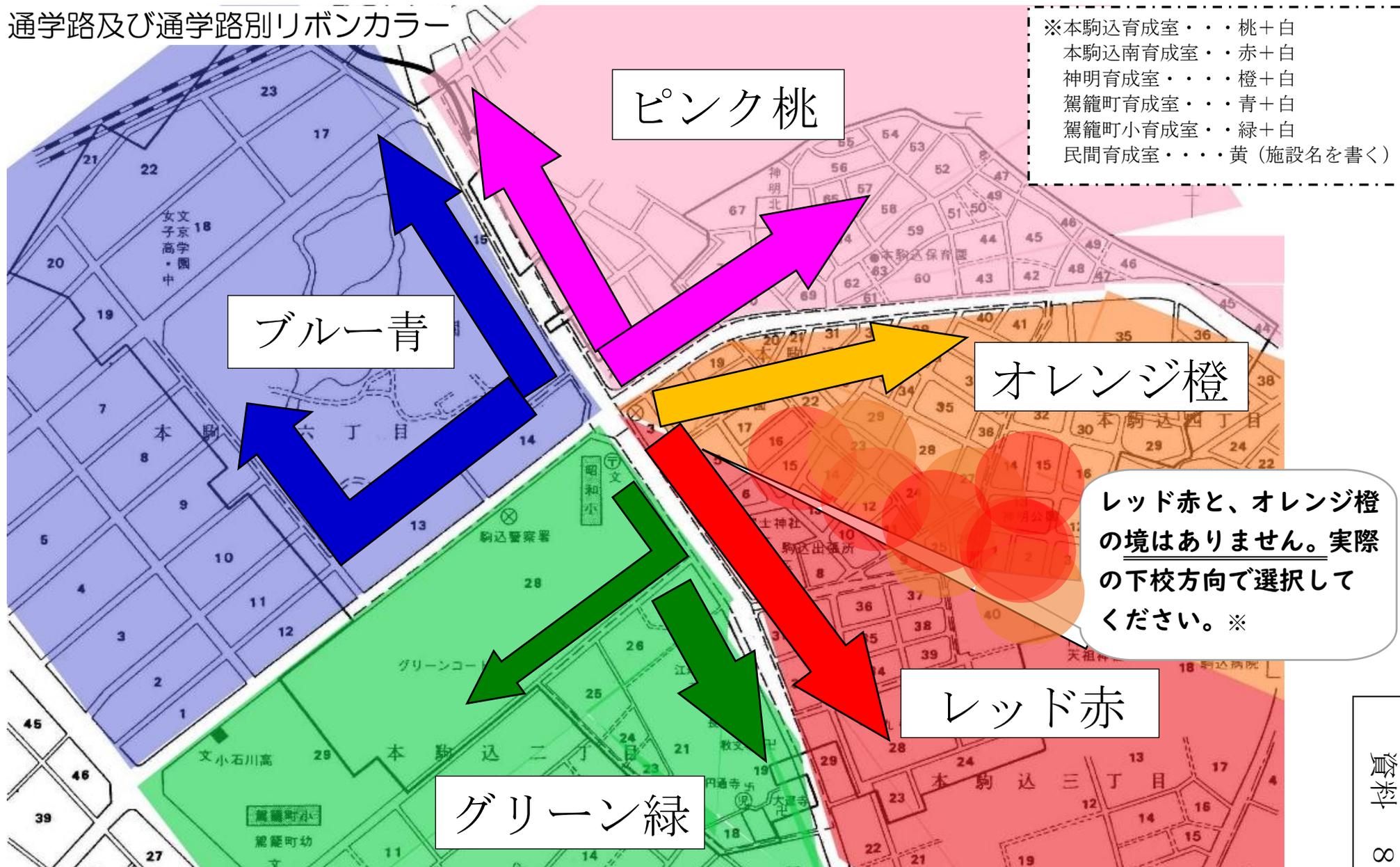


(C) フタ



- 作 り 方
- ①フタとポケットは中表にし、3枚一緒に縫う。
 - ②縫い代はフタ側へたおす。
 - ③フタの部分を仕上げる。
 - ④中表にして折山を折って、両サイドを縫い、出来上がり。
 - ⑤フタの内側へ2ヶ所マジックテープをつける。
- ※キルティング地の場合はジグザグ縫いをする。

通学路及び通学路別リボンカラー



※日ごと（曜日ごと含む）に、下校する方向が異なる場合は、必要となる全て方向のリボンをお持ちください。
 その場合は、毎日、下校方向が分かるように、お子さんの校帽にリボンを付け替えてください。

※レッド赤・オレンジ橙の地域は、
 本郷通りから路地に入るもの・・・レッド赤
 不忍通りから路地に入るもの・・・オレンジ橙とします。

1 日時 令和7年4月7日(月)

- 受付 午前9時20分～9時45分
- 開式 午前10時～
- 実施場所：体育館

2 参加者

- 新入生児童
- 保護者(1家庭2名まで)
- 教職員

3 持ち物

○文京区教育委員会からの就学通知書(A4用紙)

- 自動払込利用申込書
- 上履き(児童用・保護者用)、上履き袋(保護者用)
- 校帽
- クラス名を書く油性ペン
- 教科書、ノート、お道具箱などの配布物を入れる大きめの手提げ袋
(ランドセルは必要ありません。)

4 当日の流れ

- 当日、昇降口で、クラス分けプリントが配布されます。
- 校庭で、クラスごとに受付となります。
- 受付がすみましたら、上履きに履き替えます。
- お子さんは、保護者の方とともに、4階の体育館に行きます。それぞれの座席にてお待ちいただきます。
- 入学式の実施
- 終了後、記念写真撮影があります。
- 下校時刻は、12時頃になる予定です。

※入学式の実施に関して、
変更等がある場合は、
昭和小学校ホームページ
でお知らせします。

★ 遅れないように、十分ゆとりをもって登校してくださるよう、お願いいたします。

入学式を病気などで欠席の場合は、午前9時までに必ず学校にご連絡ください。

昭和小学校 TEL 03-3944-0471

令和7年4月第1学年保護者会について

日時：令和7年4月中旬頃を予定

※ 詳細につきましては、入学後に別途お知らせします。